

次に、小野寺議員の発言を許可いたします。

「小野寺議員」

議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

ではさっそく入ります。今回4つの質問ですが、1番目と2番目は高齢者対策になるうかと思えます。

それで1番目ですが、町長は執行方針の中でも、町政執行方針の中で、5ページ目(2)心豊かに安心して暮らせるまちづくり、という項目で、不幸ゼロの実現、その中に高齢者の問題もうたっています。これは、この間、町長が執行方針等でも、常々言っている問題であります。高齢者が健康で安心して暮らせる町、私も65を過ぎまして、改めてこの高齢者の問題、しっかりと議員としても向き合っていかなきゃならないと、常々思っております。高齢者が安心して暮らし続ける、日常的に一番大きな問題は、買い物に毎日行く。しかし、いろんな身体的状況等々で買い物も難儀する。それから、健康ではない方もいらっしゃいます。病院に行かなければならない、通院しなければならぬ、それも大変だと。いわゆる法律的な定義はありませんが、一般的に移動困難者とか、移動制約者、今多くのNPOや行政の方々もこういう言葉で、この対策、政策に進んでおります。私はまずこの問題で2点お聞きしたいと思えます。

まず最初に、買い物が大変だ。病院に行くのも大変だ。この実態、人数、そもそも江差町はどういうふう把握しているのでしょうか。実は、いろんな政策、いろんな計画を作る時のアンケート等々で、実態としては、相当それぞれの、役場で言うと課で把握しているのではないかと私は思っております。まず議会ですので、一般質問ですので、これをお聞きしたいと思うんですが、例えば、今言いましたが、アンケート、町がやるアンケート。この中にも類似の調査項目が、この間何回かありました。直近で構いませんが、どのような結果が出ているか教えて頂きたいと思えます。

それで2つ目に少し、具体的に入りたいと思えますが、先ほども個々の政策、買い物が大変だ。病院に行くのも大変だという部分について、個々の政策で、江差町としても展開しております。ただ、どうでしょうか。障害者等々が使う福祉タクシーあります。65歳以上の高齢者は交通費助成事業があります。介護保険事業でもいろんなことをやっておりますが、しかし、これでも一定の限界があります。これで買い物や通院の難儀を救えるわけではありません。すべてを救えるわけではありません。この中で、本当に事業に入らない移動困難者、制約者が、私は近くにもたくさんいる。こう感じておりま

す。現在、江差の社会福祉協議会、民間のNPO等での個々の対応は進めておりますが、それはやはり、財政的な困難がどうしても付き纏います。運営が大変厳しくなっている。移動困難者、制約者が、結局自分の子どもさん、仕事などで都会に行っている、そういうところに頼らざるを得ない。私の住んでいる近くでも、ここで住み続けたいけれども、どうしてもここでは住み続けられない。本当に泣く泣く江差を離れるんだ。そういう方が本当にいらっしゃいます。この数年何人も、こういう方を見るたびに、私はしっかりと行政が、移動困難者、制約者の対策をとる。これが強い思いに今、なっております。この問題は本来であれば、国がしっかりとした制度を作っていく。しかしこれが無い以上は、私は町長が昨年の選挙で、政策公約で訴えました。今回も執行方針の中でもうたっております。不幸ゼロの町の実現。私は、この項目に、9項目を町長は挙げておりますが、私は10番目でも良い。10番目に、移動困難者ゼロ、これを是非加えて、大変な対策の中身になると思いますが、抜本的な支援策、これを是非とも方向性を出してほしい。必要だと考えておりますが、この点についてお聞きしたいと思いません。

「町 長」

議長。

(議長)

町長。

「町 長」

小野寺議員からの買い物や通院等の困難者対策について、2点についてのご質問であります。

始めに、買い物や通院等の移動困難者、制約者の実態、人数はどう把握しているのか。各種計画のアンケート調査でも類似の項目があるが、どのような結果か。というご質問であります。直近に行われてアンケートでは、まず都市計画マスタープランのアンケートにおいて、移動手段についての設問がありますが、これからは、この中からは、移動困難者の実態について読み取ることはできません。また、総合計画のアンケートにおいても、生活上不便な点として、交通についての設問があるものの、現在アンケート調査の集計中であること。また設問の主旨から言って具体的な移動困難な理由等を求めているものではありません。したがって、町として移動困難者、制約者の実態を把握しきれていないというのが現状でありますので、ご理解願いたいと思いません。

次に町長公約である不幸ゼロの町実現の項目の一つとして、移動困難者ゼロを加えるべきとのご質問であります。議員ご承知の通り、現在、町の交通福祉施策として、65歳以上の方を対象とした江差町高齢者等交通費助成事業や、江差町障害者等福祉タク

シー利用助成事業、さらには介護保険事業における移送サービス等を実施しているところであり、この中で、障害者福祉タクシー利用助成事業については、昨年度、運用を拡大させ、これまでの通院限定から外出全般に適用し、障害のある方の外出する機会の確保等を図ってきたところであります。また、移動が困難な方等を対象に、民間事業者が自家用車、有償旅客運送を実施しており、江差町地域公共交通会議にて登録や変更等の協議を行っています。一方で、町の交通福祉施策については、制度の運用開始から期間が経過していることや、近年の高齢者の交通事故等が多発していることを受け、運転免許証を自主返納される方への対応等、地域の公共交通の有り方を取り巻く環境が変化してきていることから、第6次江差町総合計画の策定段階において、移動困難者ゼロの取り扱いも含め、全体的な議論を深めて参りたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

住宅マスタープランを作る時のアンケート。問いの13の2で、江差を住み続けたいか。そういう設問があります。それで、この中に、まあ函館とか札幌へ転出したい。これは先ほど言った、もしかしたら息子さんとか娘さんがいるでしょうかね、そこまでは言っておりませんが。仮に、そこに転出したいとマルを付けた方は、どういう理由でしょうか。という問いもまたあります。その中で、かなりの方、ウエイトで言うと55. 失礼いたしました。48. 9%。まあ50%くらいでしょうかね。転出するという方ですね。なぜか。バスなどの公共交通機関が不便だから。これもある意味、移動困難ですよ。これだけに留めておきます。あるんです、色々調べたら。それから、これ言うつもりありませんでしたが、身体障害者、重度医療助成受けている方、福祉タクシーの利用者、全て移動困難から救われてますか。そんなことないですね。町営住宅に入居している方、結構高齢夫婦、単身高齢者、町住の担当者は分かっていると思いますが、大変な買い物、通院苦労している。それはもうわかってますね。難病患者、一定の移動困難を抱えております。除雪サービスを受けてる方、全部、除雪サービスを受けることによって、移動困難から逃れる。そっから全部救われてるでしょうか。救われておりません。介護保険サービス受けてる方、かなりの方移動困難者じゃないですか。ま、ここまでにしましょう。少しお聞きします。政策ですから、色々あるかもしれません。じゃあ再質問。アンケートと違って、ここの面接聞き取っている町の、これ高齢あんしん課でしょうか、生活支援コーディネーター、今何年目ですか、3年目でしょうか。その方々、この2年、3年、相当の家庭を訪問して、高齢者、だけじゃないのかもしれませんが、一定の生活実態を聞いております。こういう中で、今言いました移動困難だとか、制約の

実態というのは浮かび上がっていないのでしょうか。そこをまずお聞きしたいと思えます。

それで、これでやめますが、2つ目再質問いたします。今町長に答弁にありました、今後のまちづくりの、本当に総合的な課題だと私は思います。今言いましたが、高齢者の問題、障害者の問題、そして総合交通体系、先ほど町長言いました。本当に高齢者などが外出することによって、また町の賑わいにもなります。お店に行く、町のイベントにも出る。困難者がそこに誘い出していく、賑わいになります。こういう政策の、また担い手、どこがやるか。バス会社、ハイヤー会社、社会福祉協議会、NPO、商工会、個々のボランティア、本当に多数の団体、個人を巻き込む、そういう対策が必要になってまいります。私、移動困難者、制約者対策を総合的に進めていく仕組み、今述べた関係者、やはり集まって知恵を出し合わなければなかなか進まない。お金だってそんなに町から出る訳でも率直に言ってないかもしれない。そういう点で、まず関係者が集まってどうやったら、今町が政策でやっている、しかしそこではカバーできない方々も含めた、移動困難者、制約者を少しでも救っていく、そういう仕組み、協議会のようなもの、作って知恵を出し合う。これも必要ではないかと思えますが、2点再質問いたします。

「高齢あんしん課長」

高齢あんしん課長。

(議長)

高齢あんしん課長。

「高齢あんしん課長」

それでは、私の方からニーズ調査につきましてお話しをさせて頂きたいと思えます。

まず当課におります生活支援コーディネーター、限られた時間の中でニーズ調査をさせて頂いております。現時点では、15の町内会、全世帯を対象としておりまして、1,700軒を回らせて頂いております。ただ、ご不在な、日中回っておりますので、不在が多いことから、その内の約2割の400軒からご回答を頂いておりますので、我々の調査におきましても、まず現時点では完全な実態把握というような状況にはなっていないとさせていただきます。それを踏まえたうえで、少し集計の結果の方をお話しさせて頂きましても、まず通院や買い物の移動手段におきまして、完全に移動手段がないですとか、非常に困っているという回答は、実はございませんでした。ただ、買い物につきまして、議員おっしゃられましたとおり、色々な、皆さま色々な手段、徒歩もありますし、バス、自家用車、家族、あと介護の事業所、NPO法人さん、等々色々な手段が使われて、とりあえずどうにか対応できていると。ご不便はあるんでしょうけども、なんとか

足はあるという状況で伺っております。さらには、これはちょっと趣旨が異なりますけれども、実はとある地区におきましては、お店が近くに無いので不便だと。要は遠くに行くのが面倒だとかご回答されてる方ですとか、これもとある地区ですけども、バス停が遠い。それが不便だというようなご回答もあったところでございます。以上でございます。

「まちづくり推進課長」

まちづくり推進課長。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

小野寺議員の方から、移動困難者あるいは移動制約者、そういった方々に対する総合的な観点でご答弁したいと思います。

まず公共交通なんですが、人口が減少していったですね、少子高齢化が進むと当然としてですね、例えば今運行している函館バスさん、こういったところが、経営上どうなんでしょうかという問題が今後起きる可能性があるということが一つあります。それと、先ほど答弁にありました、町長の答弁にもございましたとおり、今後の高齢化で普通自動車免許の自主返納される方々への対応、こういったものも出て来るでしょう。それと、今現在行っている町の施策、例えば路線バスのダイヤが不便だというお話がありました。これは、広域にまたがる各自治体とのですね、ダイヤの色々と調整もあるので、これは中々難しいだろうなと思ってます。ただ、今行っている福祉バスの運行、例えば枚数に制限があるとか、あるいは、高齢者の半額助成が距離によっては負担する額が違うとか、そういったものは、少し議論の余地はあるのかなと思っております。ただ、いずれにしてもですね、今現在、町内で民間の方々が福祉有償運送というものをやっています。これは介護保険とか身体に障害がある方を対象にしています。今後、今、国の方では、こういった高齢化を実情を踏まえてですね、2020年を目途に道路交通法の改正を今考えています。これは、今小野寺議員がご指摘された内容を踏まえてですね、もう少し自家用の有償運送の範囲を拡大するというような内容になっています。ですから、そういった国の法改正の動きを踏まえながらですね、次期の総合計画の中で、色々と今やっている町の施策の検証もしながら、検討してまいりたいと思いますので、ご理解願いたいと思います。

「小野寺議員」

議長。

(議長)

2問目ですか。小野寺議員。

「小野寺議員」

2問目に移りますが、高齢あんしん課長、バス停が遠いとか、お店が近くにないという、それそのものが困難なんです。そういうことなんです。だからいるんですよ。そこを理解して頂ければと思います。

2問目に移ります。それで、これも住宅リフォーム、高齢者の問題であります。町長が当選して以来、この問題大きく政策に反映して頂いております。多くの小さな業者も含めて、この住宅リフォーム、助かったと、助かっているという声を聞いております。特に本当に待場、一人親方も含めて、仕事がない。仕事が欲しい。そういう中での住宅リフォームであります。2点、この問題についてお聞きしたいと思います。

まず一つ目。この間の町長の政策として実行してきました住宅リフォーム、この間の事業について、経済の波及効果どのように見ているか。また、今後、この地域の、江差町内の需要をどのように見ていらっしゃるかお聞きしたいと思います。

それで、私実はこの住宅リフォームの問題は、前町長の時から何度も議会で取り上げて、なかなか実現してこなかった問題であります。その当時から、全国のいろんな取り組みをしているところ、この道南、檜山でも何箇所か先行してやってるところあったんですが、色々経済波及効果の話聞きました。で、ちょっと私縁があって知ってる方から、栃木県の日光市、ここですごい計算してたんですけども、昨年9月、過去6年間の住宅リフォームの経済波及効果、いわゆる産業関連表使って推計したと。で、助成額の、実際に助成した金額、その2.5倍の経済波及効果があった。これはインターネットにも発表、公表されておりますけれども、私これを見て本当に大きな成果があるんだなと思いました。で、1問目の答弁次第にもあるかもしれませんが、地域の需要がまだ見込まれるという事であれば、私は、先程も言いました地域経済が大変困難な中、来年度以降もこの住宅リフォーム継続すべきと考えますが、町長の見解をお伺いしたいと思います。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

小野寺議員の2問目にお答えいたします。住宅リフォームプレミアム商品券発行事業につきましては、初年度、地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金の国の補助金を活用して実施し、事業実施し、その後は過疎対策事業債を充当し、商工会への補助金の交付により実施してきたところでございます。議員ご質問の経済効果と今後の地域需要についてでございますが、これまでの4年間の実績といたしまして、件数が述べ302件、総額約2億9,300万円の事業が実施され、これらに携わった事業者数は40社であり、この実績結果からも地域における経済効果は十分あったものと判断しております。また、今後の地域需要でございますが、毎年事業終了後に実施しておりますアンケート調査結果におきましては、それほど多くの需要が見込まれない結果となっておりますが、潜在的なものもあると認識しております。また、来年度以降の事業継続についてでございますが、これまで住民、あるいは事業者への周知につきましては、町広報への折込チラシ等で事業実施期間を平成31年度までの5年間と周知してきたところでございます。今回の事業につきましては、平成31年度をもって一区切りとし、今後につきましては地域の新たな需要の高まりを踏まえた上で、総合的に判断して参りたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

(議長)

良いですね、小野寺議員。

「小野寺議員」

この間の論議で、確かに町長おっしゃった経過、経緯、担当課とも色々論議してきたというのは私も承知しております。是非とも継続してほしいという部分と、いろんな政策展開ということも、また今後あるとすれば、やはりこれは総合的な町長としての一定の選択ということも分からないわけではない。それで、今後の問題という点で私一つ提案したいことがあります。確かに今話があった通り、一定の期限の町長としての当初からの説明という部分と、もしかしたら一定の一巡、その住宅リフォームが一巡という点も、これは実は余所の町でも論議しております。ある程度回ってきたと。また日を置いてまた取り組むというのは、それは政策として、また実態として有り得るのかなと思っております。それで、そういう、それを前提なんですけども、先程の是非継続してもらいたいということが前提なんですけれども、今後のことで一つ提案があります。この住宅リフォームの中で、個々に分けていけば、例えばそれは高齢者の云わばバリアフリー的な側面、それも今までは総合的な中のリフォームの中にありました。私は仮に今後なかなか厳しいということであれば、少し特化して、高齢者問題に、まさしく特化するんですが、今室内で高齢者が、それこそちょっとした段差でつまずく、今まで何ともなかった階段でちょっと踏み外す、それで転倒ということが本当に多い。この転倒防止という意味では、まさしく住宅リフォームを少し特化して、転倒防止、階段に手すりを付け

るとか、段差をなくすとか、浴室等、廊下等、階段等、リビング、そういう点でのバリアフリー。そういうところに特化して、高齢者が自宅で安心して住み続けられる。そういう政策の側面も、私は是非とも向けてもらいたい。もちろん、介護保険受けてればそちらの方の制度がありますから、当然介護保険適用者は除く、そういう制度設計が当然必要になってきますけれども、いずれにしても、高齢者の安心して江差町に住み続けられる、そういう点での制度設計も、今後は必要になってくるのではないかなというふうに思います。この点について、担当課になるのでしょうか、ちょっと所見をお伺いしたいと思います。

(議長)

建設水道課長。

「建設水道課長」

住宅リフォーム事業の担当課としてご答弁させていただきます。住宅リフォーム事業のですね、対象工事につきましては、住宅の長寿命化、省エネルギー化、それから住環境の向上といったものをですね、目的といたしまして、実施してきたところでございます。その中で段差解消工事、それから手すりの設置工事につきましても、住環境の向上の位置付けの中で対象工事になってきたものでございますが、議員おっしゃった今の段差解消、それから手すりの設置といった、いわゆるバリアフリーにですね、特化した事業を実施するというふうになればですね、本来の住宅リフォーム事業とは、趣旨、目的とは若干ちょっと解離するものと考えてございます。議員ご提言頂いたですね、趣旨を踏まえますと住宅リフォームとは別な事業としてですね、制度設計が必要ではないかというふうに感じてございます。いずれにしても住宅リフォーム事業といたしましては、ただ今の町長答弁にもございました通り、これまで広くですね、平成31年度までの5か年ということで、住民それから業者含めて周知してきたところでもございますし、ここで一度区切りとさせて頂きまして、今後につきましてはですね、新たな需要の高まり、あるいはニーズ等を、情勢を検証した上でですね、総合的に判断して参りたいと考えてございますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

(議長)

小野寺さん良いですね。3番目の質問良いですか。

「小野寺議員」

是非、ね、こちらのサイドでないとする、当然こちらのサイドですよ。私言った提言については。是非、それも検討して頂きたい、安心して暮らせる。そういう点での手すり等、段差等に対する対処、よろしく対処お願いします。



それで3番目に移ります。外国人の、に関して、2つお聞きします。一つは観光の側面。一つは労働者の側面であります。

まず、観光の側面であります。私ちょっと資料を調べました。近年江差町に外国人の宿泊観光客、100名前後来ているということになります。これ実は、直近分からない部分があるんですが、で、その内、中国圏、韓国の方、大体この数年見ますと6割、8割は中国圏、韓国の方であると思います。言語対応も含めた適切な受け入れ、おもてなしがあればピーターも含めて、今後外国人観光客増加の見込みも、当然私はあるのではないかと考えております。先ほどらい、論議にあります、DMO、江差観光みらい機構、ここももしかしたら一定の対応のところになるのかな。じゃあ江差の観光協会等々はどうなるのかな。色々部局は、部署はあるかと思えます。いずれにいたしましても、今度、外国人観光客の対応、どういうふうにならっしゃるかお聞きしたいと思えます。

それで、この点について、実は先ほど数字の話したんですが、直近のデータがありません。これは、新聞の記事にも載りましたけれども、江差町の宿泊施設が、データ調査を振興局から各町を通して、各宿泊施設に依頼しておりますが、それを断った。断られているので、直近のデータが無いわけです。これはあくまでも義身的なものではありませんので、旅館関係者の協力が得られないという側面ですが、やはり実態をしっかりと抑えるためには、江差町内の観光客、外国人観光客が旅館、どういうふうに泊ったのか、どこに何人泊まったのか、しっかりとしたデータ。その中で今後の対策も出るのでないかなと思えます。この点について、旅館関係者の協力、どのように今なっているのか、早く改善する必要があると思えますが、現在の状況を教えて頂きたいと思えます。

この点について2月目、労働者の側面であります。これのデータを少し調べました。実感してるとおり、それほどまだ江差町には、外国人労働者はおりません。ただ、ご存じのとおり出入国管理法、これが改正されて、今後江差町でも外国人労働者が私は大幅に増える見込み、当然出てくると思えます。この法律に関して私達日本共産党は、国会レベルでは反対でした。しかし、4月からこの法律が施行となっております。嫌が応でも、自治体で対応が必要となってきます。それで、さきほど言ったデータですが、江差での外国人居住者、住基ネットの人口参考値というものがあるんですが、今年の1月31日現在、ちょっと2月調べていないんですけども、27の方が住んでいらっしゃる。この方がこれからも増えるのではないかなと思えます。まずは、法律は私達反対ですが、改正反対ですが、外国人との共生社会、これは当然実現しなきゃならないと思っております。昨年見ましても、江差の姥神祭りにも何人か参加しておりました。ま、地元の労働者もいらっしゃったと思えますし、観光客だったかもしれません。詳しくは分かりませんが、そういう、しかし外国人との交流はまだまだ地域に根付いたとは私には言えないと思えます。近隣町村、いろんな取り組みをやっております。行政が地域

と一緒にあって、まずは行政が音頭をとって、こういう交流、地域住民と外国の、外国人で働いている方の交流。今から、きちんと作っておけば、形を作っておけば、私は増えた、労働者が増えたとしてもしっかりと共生社会を実現できると考えますが、町長の見解を伺います。

「町 長」

議長。

(議長)

町長。

「町 長」

小野寺議員の3問目にお答え申し上げます。ご質問の外国人観光客、外国人労働者の施策についてご答弁申し上げます。

まず、外国人観光客に関してですが、議員ご質問の通り、江差に宿泊される外国人観光客は、平成25年度が40人、平成27年度が87人、平成29年度が121人と、伸びており、また、国別の来訪者を見て見ますと、中華圏と韓国で60パーセントを超えています。町が実施してきたこれまでの施策といたしましては、5か国語による観光パンフレットの作成、主要観光施設でのWi-Fi整備、多言語による観光Webサイトを運営する専門業者と契約して情報発信を行う等、してきました。特に平成26年度以降はインバウンドを意識した環境整備を進めてきております。現在、DMO推進事業で作成している観光ポータルサイトは、平成31年度には英語版を作成する予定であるなど、インバウンド対応につきましましては、今後も順次必要な対応を進めて参ります。一方で、観光施設や宿泊施設の皆さんに関してですが、インバウンド受け入れのおもてなしの向上のため、町や他の団体等が実施している、開催する講座への参加を促しているほか、今年2月に日本遺産関連事業でタイからのツアー客14人を受け入れた際には、町内の旅館に宿泊されましたが、この旅館では文化の違いや言葉の壁での対応等、外国人観光客のおもてなしを実践して頂きました。今後も町内の関係者にとって、インバウンドの受け入れは特別なものではなくなるような取り組みを進めて参ります。

次に外国人宿泊客の把握についてでございます。ご指摘のとおり、外国人観光客の動態について、経年推移などを図る上での数値は、旅館関係者からの報告、旅館関係者から報告頂いているものしかないというのが現状です。そういった意味から、調査への協力が得られるよう旅館組合の皆様にご理解を頂けるよう努めて参りたいと考えております。

なお、外国人観光客の動向を得る新たな手法として、北海道開発局が主導している外国人ドライブの周遊実態をスマートフォン用アプリを追跡する、北海道ドライブ観光プ

ラットフォームに、江差町も昨年末に加入したことから、この仕組みも活用して、インバウンドの動向把握に努め、施策の展開に活かして参りたいと考えております。

次に外国人労働者についてのご質問でございます。昨年の12月に出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律が可決され、人材確保が困難な状況にある14の産業分野において、不足する人材を外国人材で確保を図るため、新たな在留資格として、特定技能枠が創設され、2019年4月から介護、宿泊業、外食業において実施が予定されており、今後5年間で14業種が指定されることとなります。このような中、現在江差町内においては、縫製工場や漁業等の現場で外国人が雇用されており、今般の法律改正を受け、今後町内の様々な産業分野において外国人を雇用することが想定されます。雇用された外国人に対しましては、基本的に受入事業者が日常生活や職業生活等について、各種の支援を行うこととしておりますが、議員ご指摘の地域住民との多面的な交流の場の確保につきましては、今後の外国人労働者の本町への就業状況や実際に就業された外国人の宗教、食事等、文化や習慣の違いなどに配慮しながら、受入事業者や地域、団体等と連携を図り、対応の在り方について検討して参りたいと考えておりますので、ご理解願えればと思います。

(議長)

良いですね、小野寺議員。

「小野寺議員」

ちょっと時間の関係上、一つだけします。

観光客の方。一つだけにします。先ほど町長からもありましたが、私もパンフレット見ました。それからインターネットでも色々見て、江差町としての取り組み、見ました。それで、ただ、まだまだこれから増えるかもしれない、いや増やさなければならぬという点では、やらなければならないこと、色々ある。課長もきっと同じような部分を持つてるかと思いますが、例えば、お店、まあ、それはお土産でも良いですし、食べ物でも良いんですけども、まだまだ例えば、中国語でも良いです。韓国語でも良いです。英語でも良いでしょう。その標記がなかなか多面的な部分ではない。これは私は是非、民間の方々の協力を得て、やって頂きたいと思います。

それから、確かに通訳、今それこそスマホで、スマホで同時通訳、出来る分がありますけれども、これも、でも、少し早くお話ししたりとかですね、ちょっと言葉が、なかなか、正確な言葉でない、なかなかスマホでも的確な翻訳になっていない。やはりしっかりと対面で、少しでも日常的な、もしくは買い物、食堂等で一定程度必要な部分についての言葉が分かる、先程やってるという話もありましたけれども、もっと多くの場で、窓口で、お店でそういう方々が多少なりとも、言葉が分かるという努力も、私は必要だろうと思うんです。それがリピーターを江差に呼ぶ、函館で外国人観光客のリピー

ターが本当に増えてるというデータが出ておりました。私は是非とも、せっかく江差に来てもらった外国人がまた江差に来る。もしかしたらそれを増やしていくという点でも、おもてなし、特に言葉、表示、その点について、担当課長の見解があればお聞きしたいと思います。

(議長)

追分観光課長

「追分観光課長」

まず大前提として、外国人観光客を増やすべきだということをおっしゃってましたけれども、我々も右に同じで、そういう手続き、手順というか、事業もですね、徐々には進めています。ただ言われたように、じゃあお店の方々がしっかり対応できるかという点、外国人を紹介すると、まあ、受け入れをできないというふうな、まだ状況があったりします。ただ、徐々に慣れさせて、慣れて頂くということが肝要だと思いますので、先程町長が答弁したように、タイの方々が来たとき、旅館の方は、身振り手振りでも大丈夫だと、あるいは体験観光をやったお茶の先生方も身振り手振りで大丈夫だと、ただ、本当にそのお金の話とかになると、当然そこは大変シビアなことになりますので、そういうところでトラブルが無いように、その方々が多分接することですね、そういう問題意識が出ると思いますから、十分内部で対応の方を、どうやっていくか検討しながら進めて行きたいと思います。ご理解下さい。

(議長)

次に4番目の質問で良いですね、小野寺議員。

「小野寺議員」

すみません水産問題です。私、通告した文書、これ少し大前提を書いていないので、若干質問に入る前に、私の質問の主旨を話したいと思います。先ほどの萩原議員の方から出ておりましたけれども、今水産の話をする、なにか衰退産業、漁獲高がどんどん落ちていく。ある意味、日本の産業の中でも、北海道の産業の中でも、檜山の産業の中でも水産業は本当に衰退している産業と、そういう思いも強いかもしれません。私、これ、外国はですね、水産業は大変伸びている。今、売り上げ、若しくは漁獲量は、世界的には漁獲量伸びてるんです。それから、働くとする、水産業は本当に若者が働く、希望する部署の多いところ。特にヨーロッパ、北欧、水産業は、水産の仕事は若者を引き付けている。そういう点で、日本は何でこんなに水産業が廃れてきているのか。そこをしっかりと見なければならぬと思っております。行政がやれるところは限られておりますが、私は今後の展望として、周辺が海に囲まれている。世界でも良好の漁場があ

る。なんでそれがこんなに衰退しているんだということをしっかり押さえた中で、私は基本的な水産の方向性ということをしっかり握る必要があると思うんです。それで、町長の執行方針の中に、新たな増養殖対象種の検討に向けた、先程萩原議員にもありました、こういうことをやると。大賛成です。その時に、私は基本的な考え方、この檜山で、なんでバラバラでやってるのという大きな疑問がこの間思っております。海が繋がっております。それから檜山漁協という一つの組織体があります。しかしそれが、それぞれ隣近所、自治体若しくは漁協といっても実際上は支所、単位で、その小さい範囲の中で漁業政策をやっております。せっかく檜山の一つの漁協があります。この海が繋がった中で、もしかしたら、それは確かに養殖を、増養殖をすれば、この地域は何々、この地域は何々というのはあるのかもしれませんが。そこを手を繋いで、このせっかく檜山、海が繋がっている、檜山漁協がある、そういうふうにした場合には、私はせめて檜山で、本来であれば私は日本海とってるんですが、今日はとりあえず檜山と言います。その中で、戦略的にお金を使う、視察をする。そういう意味では資金を投入する。各支所、各自治体バラバラではやらない。一定程度規模のものを持たないと、残念ながらこういう増養殖ということはしっかりとしたものにつながらない。これはもう、道南だけを見ててもそうです。北海道を見ててもそうです。東北見ててもそうです。かなり戦略的に地域の広域的な漁業展開、増養殖事業をやっております。私はこの点、是非とも検討する余地があると考えております。今、漁業法が変えられました。これ黙っていたら、浜は従来とおんなじことをしていたら、大資本が入れる仕組みに今なってるんです。しっかりと私は、檜山なら檜山。そこが一体となってしっかりと浜を守っていく。その中で増養殖もやっていく。そういうような取り組みを是非とも、私は今後の一定の長期間のこともあるのかもしれない。町長の見解を伺いたいと思います。

(議長)

町長。

「町 長」

小野寺議員の4問目の水産振興についてもご質問でございます。議員ご指摘の檜山地域が一体になった連携の取れた増養殖政策につきましては、ニシン、ナマコ種苗の100万尾放流、サケの回帰流向上試験や、海中飼育放流等、漁協を中心とした協議会に対する各町負担金等により、これまでも様々な施策に取り組んできたところでありますが、今後につきましては、引き続き道や関係機関と連携を図りながら、檜山地域一体となって、増養殖政策を検討して参りたいと考えております。

一方で、檜山管内の海岸線総延長は約208kmにもおよび、増養殖の環境や課題、対象種等も地域毎に異なることから、町単位、漁協支所単位においても、様々な増養殖の取り組みが行われております。現在、漁協江差支所では、漁業者自らがナマコやウニの

簡易種苗生産などに取り組んでおりますが、荷捌き所の限られたスペース、設備を使った小規模なものに留まっており、江差地区の栽培漁業をさらに推進するためには、あらたな増養殖施設の検討が求められております。このため、次世代を担う若手漁業者を中心に、栽培漁業の先進地視察等を行い、これまでの取り組みの検証や新たな増養殖対象種の検討なども合わせ、江差町にとって、どのような増養殖施設が望ましいのか検討して参ります。また、議員ご指摘のとおり、漁業法の改正により、漁場が企業等に奪われるのではないかと等といった不安の声も聞こえてきております。水産庁は、既存の漁業権者が優先であり、漁業者の意向を無視し、一方的に企業等に許可されることは無いとしておりますが、江差町といたしましても、そういった危機感を持って、道始め関係機関と連携を図りながら、水産業の振興に取り組んで参りたいと考えておりますので、ご理解願えればと思います。

(議長)

良いですね。

「小野寺議員」

これでやめますが、是非、先進地視察に、そういう広域で取り組んでいる。もしくは広域の戦略で拠点の振興もやるということも是非、視察して頂きたいと思います。以上で終わります。

(議長)

はい。以上で小野寺議員の一般質問は終わります。